

平成29年度

北海道美唄尚栄高等学校
PTA・文化体育後援会

議 案 書

と き 平成29年4月29日(土) 9:30～
ところ 美唄尚栄高等学校 3階講義室

< 次 第 >

- 1 開会のことば
- 2 PTA会長あいさつ
- 3 文化体育後援会長あいさつ
- 4 校長あいさつ
- 5 議事
 - (1) PTA
 - ア 平成28年度PTA事業報告
 - イ 同 決算報告
 - ウ 平成29年度PTA事業計画
 - エ 同 予算案
 - (2) 文化体育後援会
 - ア 平成28年度文化体育後援会事業報告
 - イ 同 決算報告
 - ウ 平成29年度文化体育後援会事業計画
 - エ 同 予算案
 - (3) 役員改選
 - ア PTA役員改選
 - イ 文化体育後援会役員改選
- 6 閉会のことば

平成28年度 PTA事業報告

1 事業内容

保護者と学校の連携による生徒の健全育成と非行防止対策等の諸活動の積極的推進を図る。
 会員研修活動の充実と広報活動の推進を図る。
 年次部組織の充実と活動の活性化を図る。

2 具体的活動

4月 8日	第6回入学式	本校体育館
4月 8日	PTA活動について（保護者オリエンテーション資料）発行	
4月29日	PTA・文化体育後援会総会（保護者9名参加）	本校3階講義室
5月20日	第1回PTA役員会（保護者24名参加） 全体会・教養部・補導部・編集部会議	本校2階生活デザイン室
5月28日	北海道高等学校PTA連合会空知支部総会・懇親会（3名参加）	滝川市
6月10日 ～12日	空知神社祭典巡視（保護者12名参加）	
6月11日 ～12日	第66回全道高等学校PTA連合会大会道南大会（4名参加）	函館市
7月 1日	学校祭PTA喫茶コーナー第1回実行委員会	本校2階7・8・9階休室
7月 6日	学校祭PTA喫茶コーナー第2回実行委員会	本校2階7・8・9階休室
7月 6日 ～ 9日	学校祭PTA喫茶コーナー買出し	
7月 9日	学校祭PTA喫茶コーナー運営（保護者18名参加）	本校2階7・8・9階休室
7月26日	PTAだより第1号発行	
9月10日 ～12日	空知神社祭典巡視（保護者12名参加）	
9月24日	PTA研修会（保護者17名参加）	千歳市・札幌市
11月 5日	北海道高等学校PTA連合会空知支部秋季研修会（4名参加）	滝川市
12月22日	PTAだより第2号発行	
3月 1日	第6回卒業式	本校体育館
3月 1日	PTAだより第3号発行	
3月17日	PTA・文化体育後援会 合同役員会	本校2階生活デザイン室
3月24日	PTAだより第4号発行（予定）	
3月 日	PTA・文化体育後援会 会計監査（予定）	

平成 28 年 度
北海道美唄尚栄高等学校PTA会計決算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	1,938,000	1,996,150	58,150	@1,130×1,467 @1,150×294
雑 収 入	104	10	△ 94	預金利息
繰 越 金	1,082,596	1,082,596	0	前年度から
合 計	3,020,700	3,078,756	58,056	

【 支 出 】

単位:円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
運 営 費	会 議 費	30,000	22,525	7,475 茶菓代
	旅 費	400,000	271,538	128,462 各種研究会出席旅費等経費
	渉 外 費	50,000	0	50,000 慶弔関係経費
	事 務 費	100,000	54,684	45,316 事務用品、切手等経費等
	負 担 金	350,000	322,666	27,334 道、支部等負担金等
小 計		930,000	671,413	258,587
事 業 費	会員研修事業費	400,000	510,980	-110,980 PTA研修会経費、全道大会等経費
	広報活動費	50,000	0	50,000 広報発行
	特別事業費	350,000	273,514	76,486 学校行事等協力経費、生徒会補助
	諸 集 会 費	100,000	12,716	87,284 学年PTA活動等経費
	補 導 費	50,000	29,000	21,000 祭典巡視等経費
	進路指導費	150,000	41,452	108,548 企業訪問、進路相談会旅費等経費
	清 掃 費	750,000	743,904	6,096 清掃関係経費
小 計		1,850,000	1,611,566	238,434
予 備 費		240,700	96,170	144,530 進路指導「カタリ場」、見学旅行経費補助
合 計		3,020,700	2,379,149	690,472

収入合計額	支出合計額	残 額
3,078,756	2,379,149	699,607

監 査 報 告 書

平成28年度のPTA会計について、経理簿、支払証拠書、預金通帳等を監査した結果、適正に執行されていることを認め、ここに報告します。

平成 29 年 4 月 17 日

北海道美唄尚栄高等学校PTA

監 査 大石 靖子 (印)

監 査 佐藤 和之 (印)

平成29年度 PTA事業計画

1 事業内容

- (1) 保護者と学校の連携による生徒の健全育成と非行防止対策等の諸活動の積極的推進を図る。
- (2) 会員研修活動の充実と広報活動の推進を図る。
- (3) 年次部組織の充実と活動の活性化を図る。

2 具体的活動

4月 8日	第7回入学式
4月 8日	PTA活動について（保護者オリエンテーション資料）発行
4月29日	PTA・文化体育後援会総会
5月	第1回PTA役員会 全体会・教養部・補導部・編集部会議
5月	北海道高等学校PTA連合会空知支部総会・懇親会
6月 日 ～ 日	空知神社祭典巡視
6月10日 ～11日	第67回北海道高等学校PTA連合会大会空知大会
7月	学校祭PTA喫茶コーナー実行委員会
7月15日	学校祭PTA喫茶コーナー運営
7月	PTAだより第1号発行
9月 日 ～ 日	空知神社祭典巡視
9月	PTA研修会
11月	北海道高等学校PTA連合会空知支部秋季研修会
12月	PTAだより第2号発行
3月 1日	第7回卒業式
3月 1日	PTAだより第3号発行
3月	PTA・文化体育後援会 合同役員会
3月23日	PTAだより第4号発行
3月	PTA・文化体育後援会 会計監査

平成 29 年度
北海道美唄尚栄高等学校PTA会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 費	1,938,000	1,768,000	△ 170,000	@6,800×260
雑 収 入	104	93	△ 11	預金利息
繰 越 金	1,082,596	699,607	△ 382,989	前年度から
合 計	3,020,700	2,467,700	△ 553,000	

【 支 出 】

単位:円

科 目		前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
運 営 費	会 議 費	30,000	30,000	0	茶菓代
	旅 費	400,000	300,000	△ 100,000	各種研究会出席旅費等経費
	渉 外 費	50,000	50,000	0	慶弔関係経費
	事 務 費	100,000	50,000	△ 50,000	事務用品、切手等経費
	負 担 金	350,000	350,000	0	道、支部団体負担金等
計		930,000	780,000	△ 150,000	
事 業 費	会員研修事業費	400,000	300,000	△ 100,000	PTA研修費、全道大会関係等経費
	広 報 活 動 費	50,000	50,000	0	PTAだより等経費
	特 別 事 業 費	350,000	350,000	0	学校行事
	諸 集 会 費	100,000	50,000	△ 50,000	各学年PTA活動等経費
	補 導 費	50,000	50,000	0	祭典巡視等経費
	進路指導費	150,000	50,000	△ 100,000	企業訪問、進学相談会旅費等経費
	清 掃 費	750,000	750,000	0	清掃関係経費
小 計		1,850,000	1,600,000	△ 250,000	
予 備 費		240,700	87,700	△ 153,000	
合 計		3,020,700	2,467,700	△ 553,000	

平成28年度 文化体育後援会事業報告

平成28年4月29日 PTA・文化体育後援会総会・・・・・・本校3階講義室
 平成29年2月28日 クラブ活動優秀生徒表彰式・・・・・・本校体育館
 平成29年3月17日 PTA・文化体育後援会合同役員会・・・・本校2階生活デザイン室

事業内容

- 1 部活動・外局・同好会・教科クラブなどに対する援助や助成を行う。
- 2 各種大会・当番校運営に対する補助を行う。
- 3 全道大会以上の大会に出場し、入賞など顕著な活動をした部・教科クラブ等に対し、その団体および個人に表彰を行う。また、状況に応じて記念品の贈呈を行う。

○表彰規定

- ・3ヵ年間の高校生活での特別活動の取り組みの内容が顕著な生徒を対象に、卒業時に表彰するものとする。
- ・団体で大会参加し、全道大会以上の大会に出場し、賞を獲得した生徒について、個人へのレプリカ等の授与が必要と思われる場合についても配慮し、対象とする。

○平成28年度優秀生徒表彰補助

- 1) 皆勤賞・・・・・・6名（副賞としてQ u oカード1,000円分贈呈）
- 2) 精勤賞・・・・・・4名
- 3) 「賞 夢を叶えよ」・・・3名（副賞としてQ u oカード1,000円分贈呈）

○平成28年度大会参加表彰対象者（団体1名）

団体	農業クラブ（1名）	川田 寿（副賞としてQ u oカード1,000円分贈呈）
----	-----------	------------------------------

- 4 クラブ合宿等の助成を行う。
- 5 練習試合や各種遠征費の助成を行う。
- 6 学校行事、特に文化的行事（講演会・演劇・音楽鑑賞会など）の助成を行う。
- 7 全道・全国大会派遣の助成を行う。
- 8 その他

平成28年度 文化体育後援会 部活動等派遣費援助一覧

No	月	日	大会・コンクール・販売会等	部活動等	備考
1	5	9	第71回国体バドミントン競技会北海道予選会生徒派遣	バドミントン部	全道出場
2	6	13	第69回北海道高等学校陸上競技選手権大会生徒派遣	陸上競技部	全道出場
3	6	15	第62回全道高等学校体育大会弓道競技大会生徒派遣	弓道部	全道出場
4	6	21	第66回北海道高等学校柔道大会生徒派遣	柔道部	全道出場
5	6	25	第71回国体弓道競技北海道選考会生徒派遣	弓道部	全道出場
6	8	9	第71回国体ソフトテニス競技北海道ブロック予選会生徒派遣	ソフトテニス部	全道出場
7	9	4	第28回全日本ロボット相撲北海道大会生徒派遣	ロボット部	全道優勝・準優勝
8	9	14	第32回北海道高等学校新人陸上競技大会生徒派遣	陸上競技部	全道出場
9	10	1	チャレンジオータム2016生徒派遣	商業クラブ	全道出場
10	10	1	第38回北海道高等学校弓道選抜大会北海道大会生徒派遣	弓道部	全道出場
11	10	7	さんフェア2016農業高校食彩フェア生徒派遣	農業クラブ	全道出場
12	10	13	第38回全道高等学校図書研究大会生徒派遣	図書局	全道出場
13	10	19	第40回全道高等学校写真展・研究大会生徒派遣	写真部	全道出場
14	10	26	第67回日本学校農業クラブ全国大会大阪大会生徒派遣	農業クラブ	全国出場
15	11	26	第24回高校生ロボット相撲全国大会生徒派遣	ロボット部	全国出場
16	12	6	第39回放送コンテスト生徒派遣	放送局	全道出場
17	12	10	ジャパンマイコンカーラリー北海道地区大会生徒派遣	工業クラブ	全道出場
18	12	15	第39回全国高等学校柔道選手権大会北海道大会生徒派遣	柔道部	全道出場
19	1	11	第49回北海道高等学校新人バドミントン大会生徒派遣	バドミントン部	全道出場
20	1	19	第35回南北北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会生徒派遣	農業クラブ	参加
21	2	7	北海道高等学校総合学科学習成果発表会生徒派遣	農業クラブ	参加

平成 28 年 度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会計決算書

【 収 入 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
会 費	4,250,000	4,390,350	140,350	@2,830×1,290 @2,850×259
雑 収 入	151	17	△ 134	預金利息
繰 越 金	1,026,949	1,026,949	0	前年度から
合 計	5,277,100	5,417,316	140,216	

【 支 出 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
事業費	派遣費	3,500,000	2,356,456	1,143,544 大会引率費、全道生徒旅費
	当番校経費	50,000	39,750	10,250 当番校補助
	クラブ活動経費	550,000	839,894	△ 289,894 備品購入、備品修理、懸垂幕
	クラブ合宿助成費	30,000	30,000	0 合宿補助
	文化的行事費	50,000	4,280	45,720 文体表彰等経費
	負担金	300,000	254,710	45,290 高体連・高文連等負担金
	事務費	50,000	12,936	37,064 切手、事務用品
	環境整備費	50,000	0	50,000
	小 計	4,580,000	3,538,026	1,041,974
特別会計積立金		500,000	500,000	0 特別会計へ
予 備 費		197,100	192,991	4,109 車輛破損修理代
合 計		5,277,100	4,231,017	1,046,083

単位：円

収入合計額	支出合計額	残 額
5,417,316	4,231,017	1,186,299

平成 28 年 度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会特別会計決算書

【 収 入 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
積 立 金	500,000	500,000	0	文化体育後援会会計より補助
雑 収 入	90	199,100	199,010	ロボット相撲補助、工業教育補助
繰 越 金	149,710	149,710	0	前年度から
合 計	649,800	848,810	199,010	

【 支 出 】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	残 額	摘 要
全 国 大 会 補 助	649,800	444,326	205,474	大会引率費、生徒旅費
合 計	649,800	444,326	205,474	

単位：円

収入合計額	支出合計額	残 額
848,810	444,326	404,484

監 査 報 告 書

平成28年度の文化体育後援会会計及び文化体育後援会特別会計について、経理簿、支払証拠書、預金通帳等を監査した結果、適正に執行されていることを認め、ここに報告します。

平成29年 4月17日

北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会

監 査 大石 靖子 

監 査 佐藤 和之 

平成29年度 文化体育後援会事業計画

平成29年4月29日 PTA・文化体育後援会総会
平成30年2月28日 クラブ活動優秀生徒表彰式
平成30年3月 日 PTA・文化体育後援会合同役員会

事業内容

- 1 部活動・外局・同好会・教科クラブなどに対する援助や助成を行う。
- 2 各種大会・当番校運営に対する補助を行う。
- 3 全道大会以上の大会に出場し、入賞など顕著な活動をした部・教科クラブ等に対し、その団体および個人に表彰を行う。また、状況に応じて記念品の贈呈を行う。

○表彰規定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・3ヵ年間の高校生活での特別活動の取り組みの内容が顕著な生徒を対象に、卒業時に表彰するものとする。・団体で大会参加し、全道大会以上の大会に出場し、賞を獲得した生徒について、個人へのレプリカ等の授与が必要と思われる場合についても配慮し、対象とする。 |
|--|

- 4 クラブ合宿等の助成を行う。
- 5 練習試合や各種遠征費の助成を行う。
- 6 学校行事、特に文化的行事（講演会・演劇・音楽鑑賞会など）の助成を行う。
- 7 全道・全国大会派遣の助成を行う。
- 8 その他

平成 29 年度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
会 費	4,250,000	3,842,000	△ 408,000	@17,000×226
雑 収 入	151	101	△ 50	預金利息
繰 越 金	1,026,949	1,186,299	159,350	前年度から
合 計	5,277,100	5,028,400	△ 248,700	

【 支 出 】

単位:円

科 目		前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
事業費	派 遣 費	3,500,000	3,250,000	△ 250,000	大会引率旅費、全道生徒旅費
	当番校経費	50,000	100,000	50,000	当番校補助
	クラブ活動経費	550,000	650,000	100,000	用具修繕・購入等
	クラブ合宿助成費	30,000	30,000	0	合宿補助
	文化的行事費	50,000	50,000	0	文体表彰等経費
	負 担 金	300,000	250,000	△ 50,000	高体連・高文連等負担金
	事 務 費	50,000	50,000	0	切手、事務用品
	環境整備費	50,000	50,000	0	
	小 計	4,580,000	4,430,000	△ 150,000	
特別会計積立金		500,000	500,000	0	全国大会生徒旅費等
予 備 費		197,100	98,400	△ 98,700	
合 計		5,277,100	5,028,400	△ 248,700	

平成 29 年度
北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会特別会計予算書

【 収 入 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
積 立 金	500,000	500,000	0	
雑 収 入	90	90	0	預金利息等
繰 越 金	149,710	404,484	254,774	前年度から
合 計	649,800	904,574	254,774	

【 支 出 】

単位:円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	摘 要
全国大会補助	649,800	904,574	254,774	大会引率旅費、生徒旅費
合 計	649,800	904,574	254,774	

平成29年度 PTA役員・文化体育後援会役員

1 PTA

役 職		氏 名	備 考
会	長	伊 藤 裕 晃	3年2組
副 会	長	廣 井 義 大	3年1組
		桑 折 智 久	2年2組
		山 下 昭 一	1年1組
会	計	富 田 一 浩	2年3組
監 査		後 藤 明 子	3年3組
		白 主 智 美	1年2組
年次部長	3 年 次	大 原 千 明	3年1組
	2 年 次	黒 田 直 也	2年1組
	1 年 次	高 田 江 梨 子	1年2組・3年1組
会 計 次 長		太 田 邦 勝	事務長
事 務 局 長		濱 村 隆 康	教頭
事 務 局		石 田 洋 之	総務部長
		松 田 順 子	教務部長 (教養部担当)
		山 本 雄 介	生徒指導部長 (補導部担当)

2 文化体育後援会

役 職		氏 名	備 考
顧 問		原 田 昌 二	
会 長		丸 子 幸 司	
副 会 長		花 井 捷 明	
		伊 藤 裕 晃	(PTA会長)
		富 田 一 浩	(PTA会計)
理 事		及 川 力	
		川 端 恵 子	
会 計		太 田 邦 勝	事務長
監 査		後 藤 明 子	(PTA監査)
		白 主 智 美	(PTA監査)
事 務 局 長		濱 村 隆 康	教頭
事 務 局		石 田 洋 之	総務部長
		山 本 雄 介	生徒指導部長
		宮 地 啓 介	運動部顧問代表
		伊 勢 弘 美	文化部顧問代表
		小 泉 宏	教科クラブ代表

北海道美唄尚栄高等学校PTA会則

第 1 章 名称及び事務所

- 第 1 条 この会は北海道美唄尚栄高等学校PTAという。
第 2 条 この会の事務局を北海道美唄尚栄高等学校におく。

第 2 章 目的及び活動

- 第 3 条 この会は父母と教員が協力して家庭と社会における生徒の幸福な成長をはかることを目的とする。
第 4 条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。
(1) 正しく、強く明朗な父母及び教員となるよう努める。
(2) 家庭と学校との緊密な連絡によって生徒の生活を指導する。
(3) 生徒の学校生活環境を改善整備し、将来地域社会に有能な人材養成に努める。
(4) 社会道徳の理解に努める。

第 3 章 方 針

- 第 5 条 この会は教育を本旨とし、次の方針に従って活動する。
(1) 生徒の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
(2) 特定の政党や宗教にかたよることなく、又もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
(3) 会又は会の役員の名において公私の選挙の候補者を推薦しない。
(4) 学校の人事その他管理に干渉しない。

第 4 章 会 員

- 第 6 条 この会の会員となることの出来る者は次の通りである。
(1) 美唄尚栄高等学校に在籍する生徒の父母又はこれに代わる者。
(2) 美唄尚栄高等学校の校長及び教職員。
(3) この会の趣旨に賛同するもの。但し第3項に該当する者の入会は役員会が決定する。
第 7 条 前条1号会員の会費は生徒1名につき1口とし、その額は総会で決定する。但し、2号の会員は1号の会員の同額とし、3号の会員は役員会で協議し決定する。
第 8 条 会員はすべて平等の義務及び権利を有する。

第 5 章 経 理

- 第 9 条 この会の活動に要する経費は会費、寄付金及びその他の収入によって支弁される。
第 10 条 この会の経理は総会において議決された予算に基づいて行われる。
但し、会費未納者に係る支出及び補助は行なわない。
第 11 条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。
第 12 条 この会の会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終る。

第 6 章 役 員

- 第 13 条 この会の役員は次の通りである。
会 長 1名 副 会 長 3名 会 計 1名
会計次長 1名 監査委員 3名 年次部長 3名
事務局長 1名
第 14 条 役員の選出は次のように定める。
(1) 会長、副会長、会計及び監査委員は総会で選出する。
(2) 年次部長は年次の推薦により会長が委嘱する。
(3) 事務局長及び会計次長は役員会の承認を経て会長が委嘱する。
第 15 条 役員の任期は1年とし再任は妨げない。但し役員は任期終了後でも後任者の決定する迄はその職務を行う。
第 16 条 会長はこの会を代表し会務を統括する。
第 17 条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
第 18 条 会計はこの会の会計をつかさどる。

第 19 条 監査委員は会計その他事務を監査する。

第 20 条 校長は学校を代表してすべての会務に参画することができる。

第 7 章 年 次 部

第 21 条 この会の活動を円滑に推進し、保護者と学校の連携を密にするため年次部組織を設置する。

第 22 条 年次部は時期、課題に応じて年次（ホームルーム）懇談会、懇親会その他の活動を行う。

第 23 条 年次部に委員を置く。委員はホームルームごとに若干名および年次の所属教員の中から選出し、会長が委嘱する。

第 8 章 会 議

第 24 条 総会は全会員をもって組織され、この会の最高議決機関である。

第 25 条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

定期総会は4月に開催する。臨時総会は役員会が必要と認めたとき又は会員10分の1以上の要求があったときに開催する。

第 26 条 総会は会員の5分の1以上の出席がなければその会を開き議決することが出来ない。但し、委任状提出者は出席数に数える。

第 27 条 委員総会はこの会の役員、副部長及び年次委員をもって組織され、総会に次ぐ機関で、役員会が必要と認めたときに開催する。委員総会は、この会の運営上重要な諸事項を審議し決定する。

第 28 条 役員会は役員をもって組織され、この会の業務を執行するとともに総会および委員総会の議題を審議し決定する。

第 9 章 専 門 部 会

第 29 条 この会の活動の各分野を担当し、その運営を促進するため専門部会を置く。

第 30 条 各専門部会の部長は副会長が当り、副部長は各ホームルームから選出された部員の中から各1名を会長が委嘱する。

第 31 条 専門部会には、教養部会、補導部会および編集部会を置き、必要のあるときはその他の部会を置く。

第 32 条 教養部会は教育上の視察、見学あるいは会員相互の研修等を企画実施し、教育環境の向上を図り、より一層生徒の日常学習の助長に努める。

第 33 条 補導部会は家庭並びに社会生活および生徒相互間の自主的集団生活の補導に努める。

第 34 条 編集部会は校内外におけるPTA活動を幅広く伝えるための会報作成にあたる。

第 10 章 事 務 局

第 35 条 この会の事務局は事務局長、会計次長および担当教員からなる。

第 36 条 事務局長はこの会の諸事務を統括する。

第 37 条 会計次長はこの会の経理事務を行う。

第 38 条 担当教員はこの会の一般事務および記録を行う。

第 39 条 この会の事務を委嘱したときは手当を支給することが出来る。

第 11 章 補 則

第 40 条 この会則の改正は総会出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することが出来ない。

第 41 条 この会則に定めたものの他、本会の運営上必要な細則は委員総会に諮って会長が別に定める。

附 則

(1) 本会則は、平成23年4月1日から施行する。

(2) 本会則は、平成26年4月19日に一部改正する。

(3) 本会則は、平成27年4月14日に一部改正する。

北海道美唄尚栄高等学校PTA慶弔等に関する規程

第 1 条 この規程は、生徒の父母及び生徒、本校職員及び同居する家族の慶弔に関して定め。規定である。

第 2 条 この規程に基づく慶弔費の支出は次のとおりとする。

霊前 生徒の父母、生徒については10,000円または相当額の供花とする。

本校職員及び同居する家族については10,000円とし、その他（供花等）については、会長と審議の上執行することとする。

その他、本会または本校に功績のあった者については、別途会長と審議し支出する。

第 3 条 上記に定める場合を除いて、特に慶弔費の支出を要するときは、役員会で審議決定する。

第 4 条 前条の取扱いについては、会長が召集するが、必要に応じて会長が代行できるものとする。

附 則 この規程は平成23年4月1日から施行する。

北海道美唄尚栄高等学校PTA表彰に関する規程

第 1 条 この規程は本校PTA会員及び役員に関して定める規程である。

第 2 条 この規程に基づく表彰に関する規程は次のとおりとする。

(1) 本会のために特に尽力され、功労のあった会員及び役員に対し記念品を与え表彰する。

(2) 表彰は役員会で審議決定することとする。

(3) 前項の取扱いについては、会長が召集するが、必要に応じて会長が代行できる。

附 則 この規程は平成23年4月1日から施行する。

北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会会則

(名 称)

第 1 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校文化体育後援会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校の文化及び体育の振興を図るために必要な後援をすることを目的とする。

(会 員)

第 3 条 本会は北海道美唄尚栄高等学校在生徒の保護者及び本会の趣旨に賛同する有志をもって会員とする。

(役 員)

第 4 条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 5 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 3 名
- (5) 会 計 1 名
- (6) 事務局長 1 名

(役員の仕事)

第 5 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は本会の運営に参画する。
- (4) 監事は本会の会務並びに会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 会計は本会の会計に関する一切を担当する。
- (6) 事務局長は会長の命を受け、業務を統括する。

(役員の出選及び任期)

第 6 条 役員は総会において選出し、その任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(顧 問)

第 7 条 本会に顧問をおくことができる。

(会 議)

第 8 条 本会の会議は総会及び理事会とし、議決は出席者の多数決による。

(総 会)

第 9 条 総会は毎年4月に開催し、決算、予算、事業計画その他必要事項を審議する。

(理 事 会)

第 10 条 理事会は会長、副会長、理事及び事務局長をもって組織し、必要に応じて会長が召集する。

(会 計)

- 第 11 条
- 1 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。
保護者の会費は、生徒1名につき1口とし、その額は総会で決定する。但し、保護者以外の会員は理事会で協議し決定する。
 - 2 会費未納者の大会出場に係る交通費・参加料等については、その支出は行なわない。

但し、大会参加を妨げるものではない。

(会計年度)

第 1 2 条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(改 正)

第 1 3 条 本会則は、総会の議決を経なければ改正できない。

附 則

- (1) 本会則は、平成23年4月1日から施行する。
- (2) 本会則は、平成26年4月19日に一部改正する。
- (3) 本会則は、平成27年4月14日に一部改正する。